

整理番号：7-4

提言題名：藤代公民館ホール舞台に可搬式反響板の設置について

**【提言要旨】**

藤代公民館の2階大会議室兼ホールについては講演用としてしか音響設備が計画されておらず、器楽、声楽、合唱等の発表会に向いていない為、満足ゆく演奏会が出来ない環境です。取手市民会館の様に、舞台に反響板を3面設置し客席に向かって音が広がるように設えるのが一般的です。

とはいえ、藤代公民館は建物も古く上部から吊り下げる反射板を設置するには耐荷重的にも持つかどうか判断できません。先日、取手市ウェルネスの小ホール会場にて或楽器演奏会を拝聴し行った時に舞台背面に大型の可動式反響板が設置されていました。

響きの小さなプサルタリーという楽器でしたので、大型効果よく綺麗な響きが聞こえました。是非、藤代公民館の2階大会議室兼ホール舞台にも可動式の反響板の設置をお願いしたい。尚、この反響板は可動式なので、他の公民館祭りの音楽発表会にも有益に利用が可能です。

(令和6年11月 受付)

**【回答要旨】**

お問い合わせいただいた藤代公民館ホール舞台の音響は、専用音楽堂ではないため、市民会館のように音楽用に整備されておられません。

公民館の相応の費用負担が発生する備品購入や施設整備等につきましては、限られた予算中で対応しておりますので、必要性に応じて、年次計画を立てて、大規模な改修工事などと合わせてある程度まとめて、行うことが一般的です。

公民館は様々な利用団体の皆様がございます。本件についても、その必要性については、利用団体の皆様にご意見を伺いながら、当該設備の費用対効果等を踏まえて、調査研究をしてみたいと思います。

(令和6年11月 生涯学習課回答)